

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期累計期間	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,093,522	1,741,951	3,192,232
経常利益	(千円)	508,802	445,965	560,500
四半期(当期)純利益	(千円)	303,238	277,391	336,721
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	795,803	795,803	795,803
発行済株式総数	(株)	1,855,802	9,279,010	9,279,010
純資産額	(千円)	2,715,105	2,840,862	2,674,521
総資産額	(千円)	3,274,060	3,520,299	3,174,386
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	33.53	29.90	36.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	40.00	8.00	52.00
自己資本比率	(%)	82.9	80.7	84.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	340,853	339,278	354,555
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	258,493	264,089	188,196
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	850,441	111,814	774,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,756,623	1,211,004	1,247,671

回次		第7期 第2四半期会計期間	第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.25	10.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において締結している経営上の重要な契約は、以下の通りであります。

単独株式移転による持株会社設立

当社は、平成26年9月19日、会社法第370条に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議により、平成26年11月25日開催予定の当社臨時株主総会での承認決議等所定の手続きを経た上で、平成27年2月2日（予定）を期日として、当社単独による株式移転による純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」を設立することを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間は、金融庁のステュワードシップ・コード導入等を背景として、顧客である上場企業の株主管理業務（SR業務）への関心が一層高まったことや、当社が株主サイドのアドバイザーを務めた大型委任状争奪戦での勝利等もあり、主力のIR・SRコンサルティングを中心に業績は回復基調にあります。しかし、当第2四半期累計期間で見ると前年同期の大型M&Aおよび大型のライツ・オフリングに関するアドバイザー受託の反動減の影響を受け、売上高が前年同期を16.8%下回りました。営業利益は人員の増強ならびにシステム投資等の償却費用の増加もあり前年同期比22.7%の減少となりました。経常利益は平成25年4月に当社が実施したライツ・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）の発生等がなくなったことにより、前年同期比12.3%の減少、四半期純利益は前年同期比8.5%の減少に留まりました。

	当第2四半期累計期間 (平成26年4月 - 9月)			前第2四半期累計期間 (平成25年4月 - 9月)		
	金額(百万円) 前期比(%)	当第1四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	金額(百万円) 前期比(%)	前第1四半期 会計期間	前第2四半期 会計期間
売上高	1,741 16.8	872 28.3	869 0.9	2,093 10.9	1,216 34.5	876 10.8
営業利益	445 22.7	292 28.5	152 8.6	575 5.9	408 30.6	166 27.6
経常利益	445 12.3	293 12.3	152 12.4	508 6.1	334 7.3	174 24.3
四半期純利益	277 8.5	182 8.0	94 9.5	303 5.6	198 19.9	104 14.0

(当第2四半期累計期間の主な動向)

- ・ 大型アドバイザー案件の受託状況：大型委任状争奪戦のアドバイザーとして勝利実績を上げたものの、前年同期に比べ大型M&A、大型のライツ・オフリングに関するアドバイザー業務が減少
- ・ IR業務からSR業務へのシフト：既存の株主判明調査において、IR業務に関する調査の受託は踊り場にあるものの、株主管理業務（SR業務）へのニーズが大幅に増加
- ・ システムを活用した大型SRコンサルティングサービスの受託開始：売上への寄与は限定的
- ・ 証券代行業の順調な進捗：受託決定済み企業数は31社と順調に推移、管理株主数は195,455名
- ・ ディスクロージャーコンサルティングにおける進捗鈍化：アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託が統合報告書等への移管もあり、一時的に低迷

・ 大型アドバイザー案件の受託状況

当社のIR・SRコンサルティングにおける大型アドバイザー案件は主に、大型M&A、大型委任状争奪戦、ならびにファイナンスにおけるライツ・オフリングに関するアドバイザー業務であります。当第2四半期累計期間においては大型のM&Aの発生が少なく、また、東京証券取引所によるノンコミットメント型ライツ・オフリングに関する規制の影響を受けたことによりライツ・オフリングの発行が大幅に減少した結果、当第2四半期累計期間における大型アドバイザー案件による売上への貢献が限定的となりました。

ただし、当第2四半期に、委任状争奪戦においては最大規模の株主数である上場企業において株主サイドと経営サイドが経営権を争う委任状争奪戦の事案が発生し、当社は株主サイドのアドバイザーを務め臨時株主総会にて勝利に導くことに成功いたしました。株主サイドが勝利するという点では我が国の委任状争奪戦の歴史に残る出来事として、資本市場はもとより法曹界からも注目されており、当社の株主管理に関する統合されたサービス（SRコンサルティング、証券代行、ディスクロージャー）の圧倒的強さを内外に広くアピールする結果となりました。当案件の実績に起因する今後の受託案件の獲得等による業績貢献は極めて高いものと思われ

ます。
一方、新たな規制によって、発行が留まっているノンコミットメント型ライツ・オフリングに関しましては、株主総会の決議等新たな手続きを踏まえ発行することを検討する企業も徐々に始まってきております。株主総会決議を経るということはまさに当社のアドバイザー業務の強みを発揮できるということであり、

それを理由に引き合いも来ており、当社はこれを絶好の好機として、特色を生かしたアドバイザー業務を展開してまいります。

・ IR業務からSR業務へのシフト

主力サービスである株主判明調査は、当第2四半期の外国人の売買動向の風況等の影響を受け、IR業務に関する調査の受託は踊り場にあるものの、株主管理業務（SR業務）へのニーズが大幅に増加いたしました。IR業務に限定した調査におきましては一部顧客において値下げ要請に応えるケースもあったものの、主力調査そのものはSR業務対応へとシフトしており、また会社法改正や日本版スチュワードシップ・コードの導入、とりわけROE基準未達成企業への代表者への反対票の急激な増加等、新たなSR業務に呼応する新しい調査やサービスを付加しております。今後主力サービスはIR業務関連の踊り場を乗り越え、新たなSRコンサルティング調査へと進化していくものと確信しています。

・ システムを活用した大型SRコンサルティングサービスの受託開始

システムを活用した大型SRコンサルティングサービスは、当第2四半期より受託を開始いたしました。受託企業からの評価は高く、今後も株式持ち合いの解消を前提とした株主政策における画期的な株主管理システムとして売上増加を予測しておりますが、同サービスの当第2四半期での受託件数及び売上寄与は限定的となっております。

・ 証券代行業業の順調な進捗

証券代行業業においては、受託決定済み企業は平成26年11月12日時点で31社、管理株主数は195,455名となりました（前年同期の受託決定済み企業は18社、管理株主数は56,800名）。大型の委任状争奪戦等において、当社のようなプロキシー・アドバイザー（PA）と証券代行機関が連携して動くことが極めて重要であります。PAと証券代行業務の役割を一体で果たすことができるのは当社のみであります。当社の証券代行業業はこれまでの価格優位性だけでなく、当社の一貫した株主管理の強みが認識されつつあり、営業機会は格段に増加しております。今後は同業務も着実に売上に貢献していくものと確信しております。

・ ディスクロージャーコンサルティングにおける進捗鈍化

ディスクロージャーコンサルティングにおいて、アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託が統合報告書等への移管もあり、一時的に低迷いたしました。一方、個人株主への適時適切な情報提供ツールとして、株主通信の制作受託が増加しました。

（2）売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第2四半期累計期間 (平成26年4月 - 9月)			前第2四半期累計期間 (平成25年4月 - 9月)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	売上高(百万円)	前期比(%)
IR・SRコンサルティング	1,237	71.0	20.9	1,563	14.3
ディスクロージャー コンサルティング	396	22.7	5.7	420	2.3
データベース・その他	108	6.3	1.2	109	1.2
合計	1,741	100.0	16.8	2,093	10.9

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシーアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行業業、ライセンス・オフリング関連業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当第2四半期累計期間においては、大型M&A、大型のライセンス・オフリングに関するアドバイザー業務が減少したことにより、前年同期に比べ減収となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポート・株主通信・統合報告書等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第2四半期累計期間においては、アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託が統合報告書等へ移管したこともあり、前年同期に比べ減収となりました。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスであります。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第2四半期累計期間においては、大量保有報告サービスの売上減少等により、前年同期に比べ減収となりました。

（3）季節的変動について

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節的変動は縮小していく見通しです。

（4）財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ345百万円増加し、3,520百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加201百万円及び無形固定資産の増加103百万円によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ179百万円増加し、679百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加103百万円によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ166百万円増加し、2,840百万円となりました。主な要因は、四半期純利益による利益剰余金の増加277百万円及び配当による利益剰余金の減少111百万円によるものであります。

（5）経営成績の分析

売上高

大型SRコンサルティングサービスが減少したこと等により、売上高は1,741百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

売上総利益

大型SRコンサルティングサービスに係る外注費が減少し、売上原価が606百万円（前年同期比36.5%減）となりましたが、売上高が減収となった結果、売上総利益は1,135百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

営業利益

業容拡大に向けた人員増加に伴う増加等により、販売費及び一般管理費が690百万円（前年同期比22.8%増）となった結果、営業利益は445百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

経常利益

前事業年度にライセンス・オフERING（コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）による自己新株予約権処分益及び株式交付費等を計上したことによる営業外損益が当事業年度は発生しなかった結果、経常利益は445百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

四半期純利益

復興特別法人税が前倒しで廃止されたことにより見積実効税率が低下した結果、法人税等は169百万円（前年同期比17.6%減）、四半期純利益は277百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

（6）経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行事業を軸に据え、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、ライセンス・オフERING関連業務など周辺の事業領域への展開も強化しております。

当社は平成26年11月25日に予定されている臨時株主総会における承認を得ることを条件として、平成27年2月2日より、純粋持株会社体制に移行いたします。当社は単独株式移転により新たに設立される持株会社である株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの完全子会社となります。持株会社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。当社は子会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,279,010	9,279,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,279,010	9,279,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		9,279,010		795,803		784,605

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都世田谷区	5,797,000	62.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	308,050	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	275,400	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	216,700	2.33
株式会社四五コーポレーション	東京都豊島区池袋2丁目43-1 池袋青柳ビル6F	176,000	1.89
富松 圭介	東京都渋谷区	121,000	1.30
アセットマネージメント株式会社	東京都渋谷区恵比寿西1丁目31-17	95,000	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	81,400	0.87
稲葉 宏	神奈川県横浜市港北区	57,100	0.61
皆川 裕	千葉県鎌ヶ谷市	55,900	0.60
計		7,183,550	77.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,271,000	92,710	
単元未満株式	普通株式 6,610		
発行済株式総数	9,279,010		
総株主の議決権		92,710	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパン	東京都港区北青山一丁目 2番3号	1,400		1,400	0.00
計		1,400		1,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,032,671	1,996,004
受取手形及び売掛金	297,919	499,161
仕掛品	19,580	26,288
貯蔵品	2,508	1,367
その他	113,366	104,166
流動資産合計	2,466,047	2,626,988
固定資産		
有形固定資産	121,643	133,155
無形固定資産	344,212	447,652
投資その他の資産		
その他	244,237	314,256
貸倒引当金	1,754	1,754
投資その他の資産合計	242,482	312,502
固定資産合計	708,338	893,311
資産合計	3,174,386	3,520,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,192	158,192
未払法人税等	69,644	172,717
賞与引当金	65,020	65,020
その他	93,760	169,880
流動負債合計	399,618	565,810
固定負債		
退職給付引当金	1,956	2,325
役員退職慰労引当金	98,290	111,301
固定負債合計	100,246	113,627
負債合計	499,865	679,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金	784,605	784,605
利益剰余金	1,096,231	1,262,291
自己株式	2,337	2,337
株主資本合計	2,674,302	2,840,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	498
評価・換算差額等合計	218	498
純資産合計	2,674,521	2,840,862
負債純資産合計	3,174,386	3,520,299

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,093,522	1,741,951
売上原価	955,576	606,536
売上総利益	1,137,945	1,135,415
販売費及び一般管理費	1 562,054	1 690,359
営業利益	575,891	445,055
営業外収益		
受取利息	242	303
固定資産受贈益	7,923	-
自己新株予約権処分益	3,157	-
未払配当金除斥益	-	502
その他	538	204
営業外収益合計	11,861	1,009
営業外費用		
支払利息	109	-
手形売却損	25	38
為替差損	948	60
株式交付費	77,860	-
その他	6	-
営業外費用合計	78,950	99
経常利益	508,802	445,965
特別利益		
固定資産売却益	-	902
特別利益合計	-	902
税引前四半期純利益	508,802	446,868
法人税等	205,564	169,477
四半期純利益	303,238	277,391

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	508,802	446,868
減価償却費	38,487	48,066
自己新株予約権処分益	3,157	-
株式交付費	77,860	-
固定資産受贈益	7,923	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,473	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,932	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	219	369
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,179	13,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,377	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	902
為替差損益(は益)	263	54
受取利息	242	303
支払利息	109	-
売上債権の増減額(は増加)	95,902	201,241
たな卸資産の増減額(は増加)	56,660	5,567
仕入債務の増減額(は減少)	13,596	16,065
未払金の増減額(は減少)	1,885	2,067
未払費用の増減額(は減少)	36,139	561
未払消費税等の増減額(は減少)	11,147	57,011
前受金の増減額(は減少)	11,820	19,496
破産更生債権等の増減額(は増加)	6,680	-
その他	7,103	14,826
小計	499,051	405,017
利息及び配当金の受取額	628	388
利息の支払額	109	-
法人税等の支払額	158,717	66,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,853	339,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	350,000	-
有形固定資産の取得による支出	4,379	27,132
有形固定資産の売却による収入	-	902
無形固定資産の取得による支出	42,006	164,951
敷金及び保証金の差入による支出	27,120	72,908
ゴルフ会員権の取得による支出	18,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,493	264,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,498	-
配当金の支払額	80,061	111,814
自己株式の取得による支出	2,193	-
自己新株予約権の取得による支出	10,402	-
自己新株予約権の処分による収入	14,239	-
株式の発行による収入	1,012,217	-
株式の発行による支出	77,860	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	850,441	111,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,449,487	36,666
現金及び現金同等物の期首残高	307,135	1,247,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,756,623	1,211,004

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

単独株式移転による持株会社設立

当社は、平成26年9月19日、会社法第370条に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議により、平成26年11月25日開催予定の当社臨時株主総会での承認決議等所定の手続きを経た上で、平成27年2月2日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下「本株式移転」という)による純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」(以下「持株会社」という)を設立することを決議いたしました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は、「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。

海外機関投資家の日本株保有比率の増加に加え、金融庁によるスチュワードシップコード導入や社外取締役導入の実質義務化を定めた会社法改正案の成立、米国を中心に活発化するアクティビストへの対応等により、顧客である上場企業のIR・SRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加してまいりました。当社は拡大するこれらのニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築のための多様な成長戦略・経営戦略を推進しております。

当社の更なる成長には、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、株式移転により当社の完全親会社となる株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

今後のM&A等によるグループ再編も見据え、持株会社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。事業会社は子会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

なお、本株式移転に伴い、上場企業である株式会社アイ・アール ジャパンは上場廃止となり、新たに設立する完全親会社となる株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスが新規上場申請する予定です。

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 株式移転の日程

株式移転取締役会決議	平成26年9月19日(金)
臨時株主総会基準日設定公告	平成26年10月8日(水)
臨時株主総会基準日	平成26年10月23日(木)
株式移転承認臨時株主総会	平成26年11月25日(火)(予定)
上場廃止日	平成27年1月28日(水)(予定)
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成27年2月2日(月)(予定)
持株会社上場日	平成27年2月2日(月)(予定)

(注) 今後の手続きにおいて、やむを得ない状況が生じた場合は、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転にかかる割当ての内容(株式移転比率)

	株式会社アイ・アール ジャパン ホールディングス (完全親会社・持株会社)	株式会社アイ・アール ジャパン (完全子会社)
株式移転比率	1	1

株式移転に係る割当ての内容

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株の割合を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様には不利益とならないことを第一義と考え、当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式を1株割り当てることといたしました。

株式移転により交付する新株式数

普通株式 9,277,555株(予定)

但し、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式数が変化した場合は、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお当社が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む)については、本株式移転の効力発生に先立ち消却する予定であり、持株会社の普通株式は割当交付されません。

株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス
(2) 所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びそれに付帯関連する業務
(5) 資本金	795百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

4. 株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、「共通支配下の取引等」に該当する見込みであります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び手当	143,842 千円	174,788 千円
賞与引当金繰入額	25,790 "	30,672 "
退職給付費用	4,040 "	4,465 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,444 "	14,300 "

2 季節的変動について

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節的変動は縮小していく見通しです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	2,241,623 千円	1,996,004 千円
預入期間3か月超の定期預金	485,000 "	785,000 "
現金及び現金同等物	1,756,623 千円	1,211,004 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

また、平成25年6月6日までに、本新株予約権が行使されました。

この結果、当第2四半期累計期間において、発行済株式総数(普通株式)が168,702株、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円増加し、当第2四半期会計期間末において、発行済株式総数(普通株式)が1,855,802株、資本金が795,803千円、資本準備金が784,605千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,330	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	74,220	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円53銭	29円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	303,238	277,391
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	303,238	277,391
普通株式の期中平均株式数(株)	9,042,688	9,277,555

(注) 1 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第8期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月13日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,220千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。